

Kiho

広報きほう

Public Relations Kiho 2025 vol.250

3月号

左右見て
おおきく手を挙げ
わたろうね

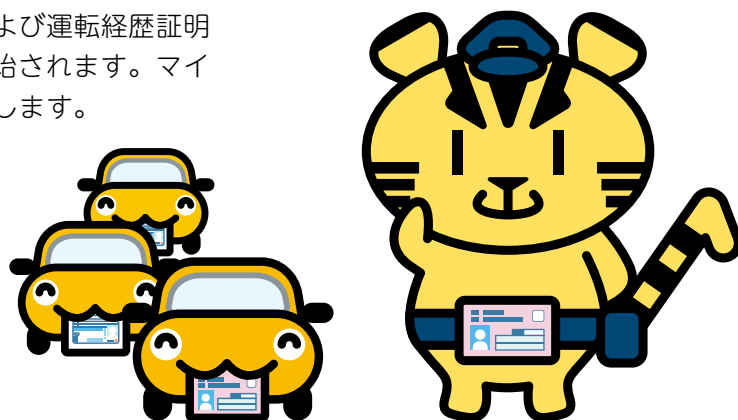


3/24
運用開始

マイナンバーカードと 運転免許証が一体化！

マイナンバーカードと運転免許証および運転経歴証明書
の一体化が3月24日（月）から開始されます。マイ
ナ免許証の特徴やメリットなどを紹介します。

▶詳しくは、運転免許センター（☎
059-229-1212）また
は、紀宝警察署（☎33-011
0）までお問い合わせください。



3種類の持ち方が選べます！

※運転の際は、運転免許証またはマイナ免許証のいずれかを携帯



運転免許証のみ



マイナ免許証のみ



マイナ免許証と運転免許証の
両方を所有



手続き方法は？

マイナ免許証への切り替えは、3月24
日以降に以下の準備物を持参のうえ、運転
免許センターまたは警察署で手続きできま
す。また、新たに免許を取得する場合や、
免許を更新する場合にも、マイナ免許証を
選択することができます。

【準備物】

- マイナンバーカード
- 運転免許証
- 手数料

※住所変更ワンストップサービスなどの利用を希望さ
れる場合は、署名用電子証明書暗証番号が必要です。

マイナ免許証って？

マイナンバーカードのICチップ内に運転免許証の
情報を記録することで一体化させたものが「マイナ
免許証」です。マイナンバーカードの券面に免許に
関する事項は記載されません。



ICチップに記録される情報

- マイナ免許証の番号
- 免許の取得日およびマイナ
免許証の有効期間の末日
- 免許の種類
- 免許の条件に係る事項
- 顔写真
- 色区分 など

※免許情報は、3月24日までに公開される「マイナ
免許証読み取りアプリ」で読み取ることができます。

一体化のメリット

① 住所変更などがラクに！



住所・氏名等の変更手続きがワンストップ化され、自治体に届け出れば運転免許センターまたは警察署への変更届出が不要です。
(マイナ免許証のみ保有の場合)

② 更新時講習がオンラインで受講可能に！



運転免許証等更新の際に受講する必要がある講習をオンラインで受講できます。(優良運転者・一般運転者の方のみ)
※受講後、運転免許センターまたは警察署に行き、視力検査などの更新手続きが必要です。

③ 住所地以外の更新手続きが迅速化



住所地以外の都道府県（経由地）でマイナ免許証の書き換えをする場合、更新手続きが即日で完了します。
(優良運転者・一般運転者)

④ 更新時の手数料が安い



免許更新時の手数料（3月24日以降）

- ・運転免許証のみ 2,850 円
- ・マイナ免許証のみ 2,100 円
- ・運転免許証とマイナ免許証の両方 2,950 円

講習手数料

- ・対面 優良 500 円、一般 800 円
- ・オンライン 優良 200 円、一般 200 円

今回のマイナナンバーカードと運転免許証の一体化では、3種類の持ち方が選べます。
例えば、よく引っ越しをする方であれば、マイナ免許証のみを選択していただく住所変更の手続きが少なくなりますし、運転免許証とマイナ免許証の2枚持ちを選択される場合は、車を運転する際、運転免許証を忘れてしまっても、マイナ免許証を携帯していれば車を運転することが出来ます。
みなさんのご事情にあわせて、自分に合った持ち方をご検討ください。

「自分に合った免許証の持ち方を検討してください」



紀宝警察署
ながおか けんいち
永岡 謙一 地域交通課長

援助が必要な方のためのマークです

ヘルプマーク・カードを配布しています

ヘルプマークは、ストラップとしてかばんなどにつけることで周囲の方に援助や配慮を必要としていることを伝えることができるマークです。

ヘルプマークを身に付けた方を見かけたら、バスや汽車などで席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

あわせて、ヘルプカードも配布しています。これは、緊急連絡先や配慮してほしいことなど、伝えたい情報を記入できます。希望される方は、右記の場所でヘルプマーク、ヘルプカードを配布していますので、ぜひご利用ください。

【配布場所】

熊野保健所、役場福祉課

※申請書などの書類の提出は不要です。

※郵送をご希望の場合は、送付先の住所・名前・電話番号を明記のうえ、返信用切手（110円分）を同封し、下記宛先まで請求してください。

（宛先）

〒514-8570 三重県こども・福祉部 地域福祉課
ユニバーサルデザイン班あて

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。



薬を適切に管理、使用して

ポリファーマシー（多剤併用）を予防しましょう

多くの薬を服用することで、副作用などの有害な症状が起きることをポリファーマシー（多剤併用）といいます。適切な服薬は病気の悪化防止、健康の維持向上に必要です。薬の種類が多いことが必ずしも不適切なわけではありませんが、種類が増えるほど副作用が起こりやすくなるため、薬を適切に管理・使用する必要があります。

◆気になる症状があるときは

気になる症状があっても、勝手に薬を止めた

り、減らしたりすることはよくありません。必ず、医師や薬剤師に相談しましょう。

◆お薬手帳は1冊にまとめましょう

お薬手帳は、同時に複数の医療機関や薬局を利用している場合でも、1冊にまとめましょう。医師や薬剤師が現在の服薬状況を把握することで、薬の重複や飲み合わせなどを確認できます。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

使用しなくなったチャイルドシートなど

子育て用品の登録にご協力ください

子育て支援センターでは、ご家庭で不要になった子育て用品を、希望する方に無償で提供する子育て用品のバンク制度を行っています。

使用しなくなったチャイルドシートやベビーカーなどをお持ちの方は、子育て支援センターまでご連絡ください。

登録する子育て用品は、チャイルドシート、ベビーカー、ベビーカーチェア、ベビーベッドに限

定します。また、使用可能なもの、安全なものに限ります。（チャイルドシートについては国の安全基準に適合しているものに限りです。）

▶詳しくは、子育て支援センター（☎32-4688）までお問い合わせください。



引越し手続きオンラインサービスをご利用ください

転出届・転入予約はマイナポータルで

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルの「引越し手続きオンラインサービス」から、別の市区町村へ引っ越しするときの手続き（転出届）や転入予定の市区町村への来庁予定の連絡（転入予約）が可能です。

このサービスを利用すると、転出届のための来庁が不要、曜日や時間を気にする必要がない、といったメリットがありますので、ぜひご活用ください。（転出届以外の手続きが必要な場合がありますので、詳しくは各担当課へお問い合わせください。）

なお、転入・転居の手続きは必ず引越し先の自治体の窓口への来庁が必要です。その際は必ずマイナンバーカードをご持参ください。

【対象者】 本人、または同一世帯員

※国内への引越しに限ります。

【必要なもの】

- 利用者のマイナンバーカード（署名用・利用者用電子証明書搭載）またはスマホ用電子証明書
- マイナポータルにアクセスする端末（スマホ・PC）

◆従来

① 来庁し転出届を提出



これまでの住所の自治体

② 転出証明書を持って転入届を提出



新しい住所の自治体

◆サービス利用の場合

① オンラインで転出届を提出



これまでの住所の自治体

② マイナンバーカードを持って転入届を提出



新しい住所の自治体

【利用方法】

マイナポータルサイトからログインし、手続きします。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）または、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）までお問い合わせください。

まずは町農業委員会にご相談を

農地を転用する場合は農地法の許可が必要です

農地転用は、農地を住宅や駐車場、資材置場、山林（植林）など農地以外の用途に転換することをいい、一時的な利用であっても転用として扱います。

農地を転用する場合は、あらかじめ知事の許可を受ける必要があります。許可を受けるためには、町農業委員会へ許可の申請が必要です。

◆許可なく転用したら

許可を受けずに無断で農地を転用した場合は、権利の移転や設定の効力は生じず、登記もできません。また原状回復命令や、罰則が科せられることもあります。



◆まずは相談を

登記簿地目が農地（田・畑）であれば、休耕地であっても農地として扱われます。転用する場所や事業の内容によって、許可基準および申請書類が異なりますので、あらかじめ町農業委員会までご相談ください。

▶詳しくは、町農業委員会事務局（産業振興課内 ☎33-0336）までお問い合わせください。

起業支援のための

空き店舗を募集しています！



町では、商業と地域の活性化を図るため、「空き店舗台帳」に掲載されている空き店舗を活用し起業する方に対して改修費用や家賃の一部補助などの支援を行っています。

現在、店舗を使用しておらず活用方法にお困りの方はぜひ「空き店舗台帳」への登録をお願いします。

【空き店舗の要件】

- ・店舗の所在地が紀宝町内にあること
- ・店舗内が空の状態であること

【募集期間】 随時

▶詳しくは、役場産業振興課（☎33-0336）までお問い合わせください。

農業をしてみませんか

ふれあい農園の入園者を募集しています



町では、ふれあい農園の入園者を募集します。ふれあい農園では、季節ごとの野菜などをお手軽に栽培することができますので、農業が初めての方でも大歓迎です。募集内容は次のとおりです。

【場所・募集区画】

紀宝町井田 2030 - 1 周辺（上野ハセデ池付近）
…17 区画（1 区画約 30㎡）

【利用料金】 1,000 円 / 月（1 区画分）

※駐車場、水道完備

【申込方法】 随時受け付けていますので、役場産業振興課までご連絡ください。

※事前に現地確認もできます。

▶詳しくは、役場産業振興課（☎33-0336）までお問い合わせください。

一緒に地元を盛り上げませんか

「紀宝町げんき塾」のメンバーを募集します

町では、紀宝町を元気にしたいと願う若者が集まり、「紀宝町げんき塾」として、どうすれば「紀宝町らしい賑わいをつくっていくことができるか」をテーマに、地域の課題の検討、まちづくりへの関わり方、活動方法などを自分たちで考え活動している有志の団体です。

来年度、一緒に活動してくれるメンバーを募集します。みなさんのご参加をお待ちしています。

【対象】 町内在住または在勤の 18 歳から 50 歳の方

【参加費】 無料 ※報酬の支給はありません。

【活動期間】 4 月から翌年 3 月末まで
※月 1 回程度開催予定

▶詳しくは、2 次元コードから町ホームページをご覧ください。役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



町 HP

学びたい気持ちを応援

紀宝町奨学生を募集します



町では、能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって高等学校などの修学が困難な方に対し、令和7年度紀宝町奨学金を支給します。

返還が不要な給付型の奨学金ですので、応募資格に該当する方は、ぜひ申請してください。

【応募資格】

本人または、生計を同一にする家族が紀宝町に住所を有し、高等学校に在籍されている方
※高等専門学校に在籍する方は、第3学年修了までを支給対象とします。

【奨学金の支給額】

年額 60,000 円以内
※給付型のため、返還の必要はありません。

【募集期間】

3月17日（月）～4月30日（水）

【募集人員】

新1年生3名、2年生1名、3年生2名

【申請の手続き】

町教育委員会および町内中学校に備え付けている奨学金支給申請書に必要事項をご記入のうえ、その他必要書類と合わせて提出してください。

【結果の通知】

町教育委員会において選考を行い、結果を本人に通知します。

▶申し込みなど詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

お支払いの手間や納め忘れが解消されます

町税などの納付は便利で安心な口座振替で



町では、町税などのお支払いに、指定の口座から自動的に引き落としされる「口座振替」を推進しています。お支払いの手間や納め忘れを解消するために、便利で安心、確実な口座振替をぜひご利用ください。

【対象科目】

税務住民課：町県民税、固定資産税、
軽自動車税、国民健康保険税
福祉課：保育料、後期高齢者医療保険料
環境衛生課：水道料、浄化槽使用料

【届け出に必要なもの】

- 口座番号のわかるもの（口座の通帳など）
- 口座の届出印

【口座振替可能な金融機関】

百五銀行・三十三銀行・新宮信用金庫・紀陽銀行・伊勢農協・郵便局・近畿労働金庫（水道料のみ）

【受付窓口】

口座振替可能な金融機関、および役場各担当窓口

【注意点】

- 口座振替の届出から登録が完了するまでに1か月程度必要です。
- 残高不足などで口座振替ができなかった場合は納付書にてお支払いください（再引き落としはできません）。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）、福祉課（☎33-0339）、環境衛生課（水道係：☎33-0343、浄化槽係：☎33-0338）までお問い合わせください。



Information 役場企画調整課

町制 20 周年を記念し作成する町勢要覧などに掲載予定

紀宝町の魅力が詰まった写真を募集中！

町では町制施行 20 周年を迎えるにあたり、来年度に作成する町勢要覧などに掲載する写真を募集しています。

【募集素材】

紀宝町の魅力が伝わる写真（人物、建物、自然など何でも可）。合併後に撮影した写真であれば時期は問いません。

【募集期限】 3 月 14 日（金）

【応募資格】 どなたでも応募可能

【入賞】

- ・グランプリ 1 名（副賞：商工会共通商品券 5 万円）
- ・準グランプリ 3 名（副賞：商工会共通商品券 2 万円）
- ・優秀賞 10 名以内（副賞：商工会共通商品券 5 千円）

【応募方法】

2 次元コードからの申し込み、または持参により、担当課まで提出してください。

▶ 詳しくは、役場企画調整課（☎ 3 3 - 0 3 3 4）までお問い合わせください。



町 HP

Information 役場福祉課

令和 6 年 10 月分からの改正で拡充の対象となる方へ

児童手当の手続きはお済みですか？

児童手当法が改正され、令和 6 年 10 月分（12 月支給）から制度が拡充されました。町では 9 月から新たに支給（増額）される方の受け付けを行っており、12 月から改正後の額で支給しています。

未申請の方は手続きの期限を過ぎてしまうと遡っての支給ができませんのでご注意ください。

下記の条件に該当する方で、未申請の方は手続きをお願いします。

- ・所得限度額超過により、児童手当・特例給付が支給されていなかった方
- ・中学生以下の子どもを養育しておらず、高校生年代の子どもを養育している方（紀宝町に住所を有していない子どもも含む。）
- ・大学生年代を含めて、計 3 名以上を養育している方

※公務員の方は勤務先で手続きをお願いします。

【提出期限】 3 月 31 日（月）必着

また、現在、高校 3 年生相当の子どもなどを養育しており、かつ第 3 子加算（30,000 円 / 子）を受給している方は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要です。

対象者には、3 月上旬に案内を送付しますので、期限までにお手続きください。

【提出期限】 4 月 15 日（火）

▶ 詳しくは、役場福祉課（☎ 3 3 - 0 3 3 9）までお問い合わせください。

軽自動車税は4月1日時点で登録のある軽自動車などに課税します

軽自動車などの廃車、名義変更手続きはお早めに

軽自動車税は毎年4月1日の時点で登録がある軽自動車などを対象に1年分の税金を課税します。

所有している軽自動車を「今後使用しない」、「盗難された」、「他の人に譲った」などの場合には、3月末までに廃車または名義変更の手続きをしておかないと、課税の対象となりますので、ご注意ください。

車両区分別の手続き場所は右表のとおりです。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

軽自動車などの問い合わせ先

車両区分	問い合わせ先
- 原動機付自転車 125cc以下、ミニカー - 小型特殊自動車	役場税務住民課 紀宝町鵜殿 324 番地 (☎ 0735-33-0337)
- 二輪車 126cc以上 - 三輪以上の軽自動車 660cc以下	三重県紀南自家用自動車協会 御浜町阿田和 4926 番地 5 (☎ 05979-2-1404)

※手続きに必要なものは、問い合わせ先へご確認ください。

地域の活性化や課題解決に向けて取り組む活動を応援

地域づくりのための活動経費を補助

地域貢献促進事業は、町をよりよく元気にしていこうという想いを持つ住民団体が、地域の活性化や課題解決に向けて取り組む活動に対し、町が活動経費の補助を行う事業です。

◆補助対象の活動

地域の活性化や課題解決に向けて取り組む活動で、補助金が採択された日から令和8年3月31日（火）までに行う活動です。

- ①健康づくり、子育て支援、高齢者・障がい者福祉に貢献するもの
- ②小中学生の非行防止や健全育成に貢献するもの
- ③音楽、芸能、歴史、文化、文学等を通して文化力向上に貢献するもの
- ④地域防災活動、防犯対策など生活安全に貢献するもの
- ⑤ごみ減量化など環境衛生に貢献するもの
- ⑥スポーツ、観光など地域交流に貢献するもの
ただし、下記のような活動は対象外です。
 - ・国、県、町などから助成を受けている活動
 - ・営利を目的とする活動
 - ・区、自治会などが、慣例行事として行う清掃活動

◆補助対象団体

町内に活動拠点を有する5名以上の団体で、代表者が町内に在住していること。

◆補助金の内容

活動を実施するために必要な経費のうち、補助対象となる経費に対し1/2の額を上限として補助金を交付します。

※1団体につき上限30万円

◆申し込み期限

3月21日（金）

◆申し込み方法

所定の申請書に必要な書類を添えて、役場企画調整課にご提出ください。

※申請書などは役場企画調整課窓口または町ホームページから入手してください。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



町HP

3月1日から7日は春季全国火災予防運動期間

冬から春は火事が発生しやすい季節です

3月1日から7日まで、「ふるさとの 山を守ろう 火の手から」をスローガンに春季全国火災予防運動が実施されます。

私たちの大切な命、財産を失わないために、火災を発生させないように注意しましょう。

◆山火事にはご注意ください

冬から春にかけては、空気の乾燥や強風が吹く気象条件に加え、山では枯草などが多くなっていることや、山菜採りなどで入山者が多い季節です。山火事の原因の多くは、たき火やたばこなどによる火の不始末によるものです。恐ろしい山火事を防ぐために次のことを守りましょう。

- ① 枯草などがある火災が起こりやすい場所では、たき火はしない
- ② たき火などをするときはその場所を離れず、周囲にも知らせ、1人で行わない
- ③ 風が強いとき、空気が乾燥しているときには、たき火などはしない
- ④ たばこの火は必ず消し、投げ捨てない
- ⑤ 火遊びはしない

◆いのちを守る 10のポイント

- ① 寝たばこは絶対しない、させない
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- ③ ガスコンロなどを使うときは火のそばから離れない
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く
- ⑤ ストープやガスコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ⑥ 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ⑦ 部屋を整理整頓し、衣類やカーテンなどは防災物品を使用する
- ⑧ 消火器を設置し、使い方を確認しておく
- ⑨ 避難経路を確保し、避難方法を確認しておく
- ⑩ 地域の防災訓練などへ参加し、地域ぐるみの防火対策を行う

▶詳しくは、熊野市消防本部予防課（☎0597-89-0994）または紀宝分署（☎32-4545）までお問い合わせください。

Youtube チャンネルで解説！

熊野消防管内では住宅用火災警報器の設置率は 77%です

火災が発生したときに警報音で知らせてくれる住宅用火災警報器を設置することで、火災に早く気づき、逃げ遅れを減らし、命を守ることができます。

また住宅用火災警報器は、設置後 10 年を目安に交換しましょう。

◆設置箇所

以下の場所は設置義務があります。

◎すべての寝室

◎階段（1階以外に寝室がある場合）

※台所は設置の義務はありませんが、火災の早期発見につながります。



右記 2 次元コードの Youtube「熊野市公式チャンネル」で住宅用火災警報器の必要性や維持管理について動画で説明していますので、ぜひご覧ください。



ベテラン団員へのインタビュー

町消防団は、1月12日にまなびの郷で出初式を開催し、式典では、消防団員として功績のあった33人が県消防協会長、県消防協会紀南支会長、紀宝町長から表彰を受けました。今回は、長年にわたり活動に尽力されている津呂橋さんにお話を伺いました。

20歳代後半に入団してから、20年以上が経ちました。地域防災の中核としての志を大切にして、これからも地元貢献できるように尽力していきたいです。

紀宝町は災害が多い土地です。毎年のように来襲する台風、集中豪雨、近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震…。

私は紀南病院で災害医療に携わっており、職業柄、1人でも多くの人が災害で命を失わないように、事前準備がいかに大切か

を伝えたいです。ハザードマップで災害リスクの確認、家具の固定、持ち出し袋の準備、食料・飲料の備蓄など。そしてあらかじめ災害が予想される場合は早めの事前避難。日ごろから防災意識を高めておくことが重要です。

町の過疎化や少子高齢化に並行するように、私たち消防団員も人数が減少したり若い人が少なくなってきたいます。今後は団員増強に力を入れながら、より一層活動の幅を広げていきたいです。

「事前準備の大切さを伝えていきたい」



功績章
(第2分団成川班)
つろはしまさる
津呂橋 優 分団長

三重県消防協会会長表彰

消防団員として活躍しませんか？

町消防団は、新規入団者を募集しています。令和6年4月1日現在、157人が団員として活動しています。

町内で居住または勤務している18歳以上の方ならどなたでも入団できます。あなたの力を安全安心なまちづくりに貸してあげませんか。

◆消防団の活動内容

- ・火災や風水害などに対する消防活動や救出活動（女性は負傷者の応急手当、情報収集などの後方支援活動）
- ・常備消防との連携による、住民の生命や財産、身体の保護
- ・住民に対し出火防止、初期消火などの指導



消防団員による消火器の訓練

◆処遇など

- ・出勤報酬などを支給
 - ・一定年数以上勤続した団員に対し退職報償金を支給
 - ・活動時のケガなどは公務災害補償を適用
 - ・活動服など一式を貸与
- ▶詳しくは、役場防災対策課(☎33-0335)まで。

ふるさとをいつまでも
く出会いと交流があふれるまちづくり

Life

今月のテーマ

新生活の支援制度

あなたも申請の対象になるかも！

町では、移住定住を促進し、町の活性化を図るため各種支援制度を実施しています。今回は、新生活を迎える方を対象に実施している2つの支援制度をご紹介します。

若者応援民間賃貸住宅 家賃助成事業

【対象】町内の民間賃貸住宅を申請者本人の名義で契約し、下記のいずれにも該当する方

- ・契約日から起算して6か月以内に認定申請を行う方
- ・居住者全員が民間賃貸住宅を所在地として町の住民基本台帳に記載されていること
- ・基準日時点で居住者全員が40歳未満であること
- ・町内に3年以上定住する

予定である方

- ・居住者全員に町税の滞納がないこと

【補助額】月額家賃の2分の1の額上限2万円/月
(最長24か月) 最大48万円



若者応援民間
賃貸住宅家賃
助成事業

ハッピーマリッジ 祝い金事業

【対象】次のすべてに該当する方

- ・婚姻届または宣誓書などが受理されてから6か月以内の方
- ・新婚世帯またはパートナーシップの関係にある方の双方または一方が町内に住所を有していること
- ・新婚世帯またはパートナー



ハッピーマリッジ
祝い金事業

【支給額】1世帯当たり3万円

- ・パートナーシップの関係にある方の双方が本祝い金の交付を受けたことがないこと
- ・紀宝町結婚新生活支援補助金の交付対象に該当しない新婚世帯であること
- ・過去に紀宝町結婚新生活支援事業補助金の交付を受けたことがないこと
- ・町内に3年以上定住する予定であること

▼そのほかの条件もありませんので、詳しくはそれぞれの2次元コードから確認するか、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。

シリーズ ストップ地球温暖化 その175

家庭でできる温暖化対策

～できることから始めよう～

今月のテーマ **掃除機**

使う前に部屋を
片付けよう！



部屋を片付けてから掃除機をかける
掃除機を利用する時間を、1日1分短縮した場合

年間削減効果

電気 5.45 kWh
CO₂ 2.7 kg

年間節約金額

約 170 円

【出典：経済産業省資源エネルギー庁／家庭向け省エネ情報】

掃除の仕方でも工夫次第で節電できます。先に部屋を片づけて、大きなごみは拾っておくと、掃除機を使う時間を減らせます。

また、畳やフローリングは「弱」でもきれいになります。フローリングや階段は、ほうきやモップでごみを集めてから掃除機で吸い取ると手軽にすんで、省エネです。

ごみパックがいっぱいになると、吸引力が落ち、電力を余計に消費してしまうので、適宜交換しましょう。

▼詳しくは、役場環境衛生課(☎33-0338)までお問い合わせください。

地域おこし協力隊
北出 卓

地域おこし協力隊活動日誌 vol.94

退任後も町で柑橘農業を続けていきます！

今年の4月に協力隊の任期を終えるため、今回が私が担当する最後の活動日誌です。

柑橘の振興と柑橘農家としての研修を目的に地域おこし協力隊として活動しましたが、当初は初めてのことばかりでした。右も左もわからない私が苗木を植え、みかんが収穫できるまで育てられたのも紀宝町農業経営者クラブのみなさまのおかげです。本当にありがとうございました。

みかんの樹を育てていく中で実感したのは、樹に手をかけ続けることがとても大事だということです。樹には毎年肥料を与えなければなりません。もし、放棄されて弱りきった樹の生産性を再度向上させるには、数年かかってしまいます。また、1年放棄されると樹勢が弱り、病気に感染する確率は大幅に上がってしまいます。

農地を所有している方で、農業の事業承継がお決まりでなければ、昨年度、町で開始された農地バンクにご登録をお願いします。農地バン



協力隊の任期中に植えた柑橘園地

クでは、農業をやめる前から事前登録・掲載が無料でできますので、ぜひご利用ください。

任期終了後、私は柑橘農家として新規就農します。私のみかん畑は苗木が多く、みかんの収穫がそれほど多くないこともあり、まだまだ経営面など大変なこともあります。今後も課題と向き合いながら、柑橘の振興を行っていきますので、どうぞよろしくお願いします。

Police

紀宝警察署 からのお知らせ

信号機を撤去します

3月末までに、成川地区中村交差点の信号機を撤去します。撤去後も交通ルールを守り、安全運転にご協力をよろしくお願いします。



紀宝警察署 (☎33-0110)

Resources

ごみは資源 のコーナー

小さな紙類は捨てずに資源に！

割り箸の袋、トイレットペーパーの芯、値札のタグ、はがき、ポスター、紙袋など、ごみとして捨ててしまいがちな小さな紙類も、リサイクルできる立派な資源です。ただし、レシートなどの感熱紙や、臭い・汚れの付いた紙類はリサイクルできないので「可燃ごみ」で出してください。

ポイント

小さな紙類は紙袋にまとめて入れて、封をして出すと楽に出すことができ、そのままリサイクルもできるので助かります。

ごみのお兄さん
タカシン

役場環境衛生課 (☎33-0338)

考えよう！男女共同参画

「男女が支えあい尊重しあえるまちづくり」

パタハラ（パタニティ・ハラスメント）を知っていますか



近

年、育児中の女性の就業を推進する社会的な動きにも後押しされ、共働き世帯が増加しています。同時に、仕事と家庭との両立に苦慮する女性をサポートすべきという声が高まり、男性の積極的な育児参加が求められるようになってきました。

そのような背景から育児休業を取得する男性が増加する一方でパタハラ（パタニティ・ハラスメント）という問題が浮上しています。

パタハラとは

パタハラとは、育児休業を取得しようとする男性や育児中の男性に対する嫌がらせや不当な扱いを指します。具体的には、育児休業

の取得を認めない、育児休業を取得したことを理由に降格や減給を行う、育児休業から復帰した後に仕事を与えない、などの行為があげられます。

パタハラ対策の必要性

パタハラは従業員のモチベーション低下や離職につながるだけでなく、会社のイメージダウンにもつながります。また、訴訟リスクも高まるため、会社はパタハラ対策を講じる必要があります。具体的には育児休業制度の整備、従業員への啓発、相談窓口の設置、再発防止策の徹底などがあります。社会全体でパタハラをなくし、男性も育児に参加できる社会を実現しましょう。

Quiz

広報クイズ

【問題】

- ① マイナンバーカードと〇〇免許証が一体化！
- ② 〇〇〇マーク・カードを配布しています
- ③ 冬から春は〇〇が発生しやすい季節です
- ④ 今月のお料理「材料たったの2種類♪〇〇〇棒」
- ⑤ 相野谷中学校で〇〇大会を実施



商工会共通商品券
(2000 円分)

3月号の当選者へは
抽選で左記の物が当たります

◆応募資格

紀宝町内に在住の方

◆応募方法

ハガキか LOGOFORM（ロゴフォーム）で、クイズの答え5問分（○の中に入る数字や文字）と、住所、氏名、電話番号、町や「広報さほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係（〒519-5701 紀宝町鶴殿3-24）まで応募してください。正解者の中から、抽選で5名の方に、上記賞品をお贈りします。

◆締め切り

3月10日(月)必着（当選者の発表は、来月号のこのコーナーで）

■2月号の正解

- ① 資源 ② 申告 ③ 避難
- ④ SNS ⑤ もちつき

■2月号当選者

（応募総数17通・正解者17人
賞品はカメレンジャーグッズ）

- ・山下 睦子 さん（井田）
- ・柳澤 かおりさん（大里）
- ・仲 沙織 さん（成川）
- ・岡橋 あずさん（井内）
- ・谷口 洋平 さん（鶴殿）

▼詳しくは、役場企画調整課
広報係（☎33-0334）まで。



logoform: 広報クイズ



たんぽぽ たんぽぽ

みなみ じゅんこ / 作
アリス館

おはなし会でおなじみのわらべうたが楽しい絵本になりました。さあ、動物たちといっしょに綿毛を飛ばしましょ！楽譜・遊び方付き。



たんぽぽになりたくて

内田麟太郎 / 文 南塚直子 / 絵
童心社

たんぽぽの綿毛は笑いながら飛んでいく。行きたいところは選べず、風が行き先を決めるけど。春に読みたい幸せな気持ちになれる絵本。



おなべおなべにえたかな？

こいで やすこ / 作
福音館書店

ある春の日、きつねのきつこたちが鍋のスープの番をしていたところ…。みんなで作ったたんぽぽ入りの豆スープがとっても美味しそう！



たんぽぽ

平山和子 / 文・絵
北村四郎 / 監修 福音館書店

身近な植物、たんぽぽ。実物大の長い根や、花は小さな花の集まりであることなどが丁寧に描かれていて、たんぽぽについて詳しくなる1冊。

今月のおはなし会
3月22日(土)0歳児 10:00～10:30、1歳以上 11:00～11:30
3歳以上 13:30～14:00、小学生 14:00～14:30

◆町立図書館 (☎32-4646)

◆開館時間：10:00～18:00

◆休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

◆ECフィルム上映会と
紋きりワークショップ

図書館では、みえ森と緑の県
民税市町交付金事業として、木
にまつわる映像を中心としたE
Cフィルム上映会と紋きりワー
クショップを開催します。

【日時】3月30日(日)
ワークショップ
午前10時～12時
ECフィルム上映会
午後2時～3時30分

【講師】しもがな 菜穂さん
【対象】小学生以上
【申込】電話にて申し込み
【定員】各30名(先着順)
【場所】紀宝はぐくみの森

Branch

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、下表の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務(交付は後日)や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局(紀伊井田、御船、相野谷)において、住民票などの発行もできます。

表：3月の移動支所開設日程 赤色は、移動図書館も開設

	開設日	会場	開設時間
水曜日	5日	阪松原生活改善センター	9:00～10:15
	12日	永田青年クラブ	10:30～11:45
	19日	井田公民館	13:30～14:45
	26日	地下集会所	15:00～16:15
		上地多目的集会施設	9:00～10:15
木曜日	6日	下地生活改善センター	10:30～11:45
	13日	茶屋地構造改善センター	13:30～14:45
	27日	下り場集落センター	15:00～16:15
		高岡防災センター	9:00～10:15
金曜日	7日	鮎田構造改善センター	10:30～11:45
	14日	紀宝町役場(移動図書館のみ)	14:00～16:00
	21日		
	28日		
月曜日	3日	桐原生活改善センター	9:00～10:15
	10日	平尾井高齢者生産活動センター	10:30～11:45
	17日	大里多目的集会施設	13:30～14:45
	24日	上野農事集会所	15:00～16:15
	31日		
火曜日	4日	飛雪の滝キャンプ場	9:00～10:15
	11日	北松杖多目的集会施設	10:30～11:45
	18日		
	25日	中村多目的集会施設	13:30～14:45

▶詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。

こんにちはは保健師です！ その224

今日のテーマ

一度進行してしまうと回復は困難

若者のヘッドホン難聴が増加!!

今日は嶺中千尋保健師



Health

ヘッドホンやイヤホンで大きな音を長時間連続して聞き続けることによって、聞こえにくくなったり、耳鳴りがしたり、耳が詰まった感じがしたりすることを「ヘッドホン（イヤホン）難聴」といいます。

通勤や通学での音楽や動画の視聴、自宅や自席でのオンライン会議など、現代

ヘッドホンの使用に注意！



の生活はヘッドホンを利用する機会が多くあります。そのため難聴になるリスクが高く、若い世代の聴力が低下してきているとの研究結果もあります。

なぜ聞こえにくくなるの？

大きな音に長時間さらされることで、音の振動を脳に伝える「有毛細胞」が壊され、難聴を引き起こします。

有毛細胞は、一度壊れると元に戻ることはなく、現時点では有効な治療法が確立されていません。

ヘッドホン難聴はじわじわと進行し、発覚したころには手遅れになることが多いので、何よりも予防が重要です。

ヘッドホン難聴の予防方法

予防のポイントは「可能な限り音量を小さくすること」、「耳を休ませること」です。

① ヘッドホンを使用する際の音量の目安は、ほかの人と会話ができる程度です。

② 少なくとも、1時間に1回、10分程度は耳を休めましょう。

③ 遮音性の高いヘッドホンを使うことで、周囲の音を遮断し音量を抑えにすることができます。

④ 音量と視聴時間をモニターして、長時間の使用を避けましょう。

これらの方法を実践することで、ヘッドホン難聴のリスクを減少させることができます。

介護予防事業（対象：65歳以上の方）

日	会場と開催時間
◆ チェアエクササイズ	
5・12・26日	まなびの郷 午前9時15分～10時15分
7・14・21日	大里多目的集会施設 午前9時15分～10時15分
◆ まちかどエクササイズ	
5・12・26日	まなびの郷 午前10時30分～11時30分
7・14・21日	神内福祉センター 午前9時15分～10時15分 午前10時30分～11時30分
◆ スポーツボイス(しっかりコース)	
4・18日	まなびの郷 午前9時30分～10時30分 午前10時45分～11時45分
◆ スポーツボイス(ゆったりコース)	
11・25日	まなびの郷 午前9時30分～10時30分
◆ プールを利用した介護予防事業水中ウォーキング	
①5・19日	ピーアップシングウ 午前11時～午後1時
②12・26日	ピーアップシングウ 午前11時～午後1時

※ 送迎バスは、①は鶴殿方面、②は井田・相野谷方面のルートです。

介護予防事業（対象：65歳以上の方）

日	会場と開催時間
◆ 小さなボールをつかった健康運動教室	
6日	鶴殿地域交流センター 午前9時30分～10時30分 午前10時30分～11時30分
13日	中村多目的集会施設 午前10時～11時
休	平尾井生産活動センター —
27日	井田公民館 午前10時～11時
26日	鮎田構造改善センター 午後1時30分～2時30分
19日	成川生活改善センター 午前10時～11時
◆ スマイルヨガ	
5・12・19・26日	神内福祉センター 午前10時～11時
6・13・27日	まなびの郷 午前10時～11時
7・14・21・28日	鶴殿福祉センター 午前10時～11時

※ 介護予防事業は全て予約が必要です。詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。

料理作成：きほう食の会

Cooking

楽しく、おいしい
簡単料理 ♪ その 209



今月のお料理

材料たったの2種類♪

きな粉棒

今回は材料2つだけで作れるおやつ「きな粉棒」のご紹介です。
きな粉は炒った大豆を粉にしたものですが、大豆は「畑の肉」といわれるほど栄養が豊富です。なかでも大豆イソフラボンは女性ホルモンと似た作用を持っており、骨の健康維持や更年期障害の症状改善に効果があります。昔ながらのおやつですが、現代の食事に不足しがちな大豆も補えて、子どもからお年寄りまで食べられる、からだにやさしいおやつです。

One Point Advice

はちみつの代わりに水あめでも作れます♪

エネルギー (1人分): 約 93kcal
塩分: 約 0.0g

【材料 (4人分)】

きな粉 … 50g
はちみつ … 50g
きな粉 (まぶす用) … 大さじ 3 ~

【作り方】

- ① きな粉とはちみつを、まとまるまで均一に混ぜる。
はちみつがかたい場合は、レンジなどで温めてから使ってもよい。
- ② 棒状に伸ばし、一口大の大きさに切り分ける。
(好みの大きさに、丸めてもよい)
- ③ さらにきな粉を全体にまぶす。

Cooking

Calendar

Health March Calendar

3月の健康カレンダー

3月の休日救急当直医

日	病 院 名	診療科目
2日	すずきこどもクリニック ☎(28)0111	小児科
	協立内科外科医院 ☎0597(89)5035	内・外科
9日	新谷クリニック ☎(23)2226	外 科
	みやきリハビリテーションクリニック ☎0597(80)0022	整形外科
16日	くろしお耳鼻咽喉科 ☎(22)3387	耳鼻咽喉科
	小 山 医 院 ☎0597(89)2701	内・小児科
20日	大 石 医 院 ☎0597(85)2043	内 科
23日	真 砂 小 児 科 ☎(29)7313	小児科
	まつうらクリニック ☎05979(3)0150	内 科
30日	相 野 谷 診 療 所 ☎(34)0011	内 科
	熊野路クリニック ☎(21)2110	内 科

※ 変更する場合がありますので、事前に電話連絡のうえ受診してください。
※ 診療科目が異なる場合は、三重県救急医療情報センターコールセンター
(☎059-229-1199)にご相談ください。
※ 相野谷診療所の休診日は3月19日(水)です。

子どもとお母さん(会場: きほう健康ぶらざ)

日	内 容 と 開 催 時 間
3日	4か月児健診 午前 9 時 ~
	10か月児健診
7日	パパママ教室 午後 7 時 ~ 8 時 30 分
13日	2歳6か月児歯科健診 午後 1 時 15 分 ~
21日	3歳児健診 午後 1 時 ~

※ 詳しくは、役場みらい健康課 (☎33-0355) まで。

子どもとお母さん(会場: 子育て支援センター)

日	内 容 と 開 催 時 間
14日	育児相談 午前 10 時 ~ 11 時
18日	子ども歯みがき相談 午後 2 時 45 分 ~ 3 時 45 分

※ 詳しくは、役場みらい健康課 (☎33-0355) まで。



近年の異常気象について語る石原氏

テーマ「天災に、知識と心で備えよう」 石原良純氏を招き文化講演会

町文化協会は2月2日、まなびの郷で俳優兼気象予報士の石原良純氏を講師に招き、「天災に、知識と心で備えよう」をテーマに文化講演会を開催し約500名が来場しました。

石原さんは湘南の自然で育つなかで気象に興味を持ち、俳優業の傍ら1997年に気象予報士の資格を得られました。

「日本の空は非常に多くの表情を見せてくれる世界一美しい空だと感じる。気象予報士の観点から見ても、紀伊半島大水害をはじめ、この10年ほどで温暖化の影響によると思われる水害が多く発生してきていると感じている」と話し、「情報過多のこの時代、自然と触れ合える時間を持つため、1日1回空を見上げてみませんか」と呼びかけていました。

Town topics

2/2

公平委員会委員勤続15年特別表彰を受賞

あぜ 蛙 越進さんに表彰状を伝達

町は2月3日、県公平委員会連合会による表彰の伝達式を行い、町公平委員会の委員として長年業務に精励した蛙越進さんに表彰状を伝達しました。

蛙越さんは平成21年3月9日から4期16年にわたって委員を務められ、現在も務められています。

町公平委員会は、職員の給与や勤務時間などに関する職員からの措置の要求を審査・判定し、必要な措置を執るなどの活動をしており、表彰状を受け取った蛙越さんは、「事実を確認するということを心がけてきました」と話していました。

Town topics

2/3



表彰を受けた蛙越さん（左）

町内13企業が参加

合同就職説明会を開催

町商工会は1月26日と27日、まなびの郷で「紀宝町合同就職説明会」を開催しました。

これは少子化などの影響により、人材が不足し、採用が困難となっている町内企業の課題に対応するため行ったもので、町内の13企業が参加し、企業の魅力や業務内容、福利厚生などを説明しました。

説明会には49名が訪れ、参加者たちは、企業の説明を熱心に聞き、時折質問を投げかけるなど、就職活動に取り組んでいました。

Town topics

1/26・27



熱心に説明を聞く来場者



地域の方の声援を受けながら走る生徒

Town topics

2 / 6

応援を受けながら校区内を疾走

相野谷中学校が駅伝大会を実施

相野谷中学校は2月6日、桐原地区から高岡地区までをコースとした駅伝大会を行いました。

これは、生徒同士の絆や地域の人たちとの親睦を深めるとともに、冬の寒さに打ち勝つ体力づくりの一環として毎年行っているものです。

生徒たちは4チームに分かれ、上桐原バス停を出発し、阪松原生活改善センター、平尾井生産活動センター、相野谷小学校を經由したのち深田グラウンドで折り返し、相野谷中学校に戻るまでの5区間、総距離約9.2kmのコースを完走しました。

沿道やチェックポイントでは、保護者や地域の人たちが声援や拍手を送り、生徒たちは応援に応えるように元気に走っていました。

副議長には大倉氏が選出

萩野氏が町議会新議長に就任

町議会は2月10日、臨時議会を開催し、正副議長の選挙を実施した結果、議長には萩野進也氏が、副議長には大倉孝司氏が選出されました。

就任にあたり、萩野議長は「力いっぱい議長という職をがんばる所存です」と、大倉副議長は「紀宝町のますますの発展に向け、議長のサポート役として誠心誠意がんばっていきます」とそれぞれ決意を述べられました。

Town topics

2 / 10



萩野議長（左）と大倉副議長（右）



骨の健康度測定を受ける参加者

生活習慣病の予防に取り組む

健康チェックフェスを実施

町は2月8日、きほう健康ぶらざで健康チェックフェスを実施しました。

これは、町内の若い世代に、早い時期から生活習慣病予防に取り組んでもらおうと企画したもので、計31名が参加しました。

今回の健康チェックでは、血液検査、血管年齢測定、糖尿病危険度チェック、骨の健康度測定、体組成計測定の5つの検査を行いました。参加者たちは、自身の健康状態を振り返る機会になりました。

Town topics

2 / 8

厄年？役年？

疇地 達也さん（井田）

やっと夫婦揃って厄が明けた。前厄は大流行していた新型コロナウイルスに家族全員がかかり、子どもが川崎病で入院と『病の厄』に、本厄は土地を買い、家を建て一生をかけて返す住宅ローンのスタートと『お金の厄』、そし

て昨年の後厄は小学校のPTAや井田上野地区の神社の当代表と『役の年』に、この3年間今までにないさまざまな経験をさせてもらいました。

特に家の仕事は大変でしたが、色々な方と関わらせていただ

PROFILE

あぜち たつや さん

当家として地域活動に貢献されている疇地さん。「役を持つと大変ですが、知り合いが増えたなど得たものもたくさんありました」と話していました。

き、新参者の我々家族が地域の一員になれるきっかけになったかなと勝手に思っています。

僕は元々井田で育ったのですが、育った地区と移り住んだ地区では氏神様が別の神社ということもあり、ゼロから神社の仕事や例大祭の段取りを色々な方に教えてもらい、当家の集大成である例大祭も何とか無事終わり、次の当家さんに引き継げる段階までできました。

…ですが次の当家さんはよそから引越してこられた方、神社や地域のことをよく知らない方たちばかりとのことで、アドバイザーとして新当家さんを一年間フォローすることになり、僕の『役の年』はまだまだ続くようです…

せっかくの機会ですので、みなさんにお願ひがあります。地域の役員のほとんどが順番だからとか、頼まれたからやっているという方だと思っています。そん



井田上野地区の神社（梶鼻王子権現）

な方がプライベートの時間を削って地域のためにがんばってくれています。ですので、区費集めや寄付集め、地区でのイベントごとに積極的に参加・協力していただけないでしょうか。お願いいたします。

最後に、井田上野地区では例年お正月明けの連休に梶鼻王子の例大祭を行っています。厄祓いなどの神事はもちろん餅ほりや子ども神輿があるのですが、年々子ども神輿の参加者が減っています。次回は来年なのでかなり先の話ですが、お菓子やジュース、お年玉も用意していますので元気な子どもたちの参加をお待ちしております。

4月号は井田の橋本優さんです。疇地さんからは、「引き受けていただきありがとうございます。またおいしいケーキ買いにいきまーす！」



KIHO KIDS No.229 はしゃぎっ子

3 月生まれの3歳児



うえばやし と あ
上林 燈愛ちゃん(鵜殿)

令和4年3月17日生まれ
一樹さん&唯乃さんの三女

姉妹の中で一番パパっ子！おうたを歌うのが大好きです！これからもねえねたちと仲よく元気いっぱいいてね♡…お母さんから



おおむかい う た
大向井 優汰ちゃん(鵜殿)

令和4年3月16日生まれ
慈英さん&葵さんの長男

お調子者のうーちゃん！親戚みんなからも可愛がられていつもご満悦。いつも癒しと笑顔がありがとう。たくさんの愛をもらってやさしい子に育ってね♡…パパ・ママから



さかもと み さ き
坂本 美紗希ちゃん(鵜殿)

令和4年3月1日生まれ
頼成さん&恵利さんの長女

人見知りだけど、家では元気いっぱい美紗希です。歌やダンスが大好き！これからも笑顔で楽しく過ごそうね♡…お母さんから



にしな み お り
西那 光織ちゃん(井田)

令和4年3月2日生まれ
光樹さん&久美さんの長女

おっきくなったらシャケになりたいほどシャケが好きなみおり。最近はにんじん皮むきにハマっています。お兄ちゃんと仲よく元気に大きくなってね♡…お母さんから

【募集】満3歳の誕生日を迎える子ども(令和4年5・6月生まれ)を募集します。ご希望の方は、広報係(☎33-0334)までご連絡ください。申込期限は3月31日(月)。

KIHO YOUNG No.229 若い衆登場



大型二輪免許の取得に挑戦したい！

なかむら
中村 颯太さん(神内・21歳)

◆お仕事は？

1年前から、鵜殿地区にある南豊サービスで働いています。主に板金塗装といった自動車の修理業務を行っています。

◆旅行に行くとしたら？

オートバイで日本一周してみたいです。色んな場所の景色を見たり、地域の名物を楽しみたいです。

◆趣味は？

愛車のオートバイのメンテナンスをすることです。部品の手入れや自分好みにカスタマイズ

するのが楽しく、次はどんな力スタムにしようかと考えるのもワクワクします。今は、RZ250の純正パーツを集めていて、フルノーマルな状態に戻す作業をしています。

◆好きなタイプは？

明るい性格で、清潔感のある女性が好きです。

◆チャレンジしてみたいこと

大型二輪免許の取得に挑戦したいです。重いエンジン音をふかしながら、日本各地をツーリングしたいです。



3月

町の人口 - population -

令和7年1月末現在(前月比)
人口 10,084 (-35)
男 4,721 (-18)
女 5,363 (-17)
世帯 5,131 (-17)
(外国人を含む)

主な電話番号 - telephone -

役場総務課 (33)0333
役場企画調整課 (33)0334
役場防災対策課 (33)0335
役場産業振興課 (33)0336
役場基盤整備課 (33)0357
役場税務住民課 (33)0337
役場環境衛生課 (33)0338
役場福祉課 (33)0339
役場みらい健康課 (33)0355
役場出納室 (33)0340
教育委員会 (33)0341
議会事務局 (33)0342
役場環境衛生課(水道) (33)0343
地域包括支援センター (33)0175
相野谷診療所 (34)0011
町立図書館 (32)4646
まなびの郷 (32)0241
神内福祉センター (32)2023
鶴殿福祉センター (32)0957
子育て支援センター (32)4688
きほう健康ぶらざ (29)3511
訪問看護ステーション (29)1136
移住定住サポートデスク 080(6963)1792
防災行政無線(フリーダイヤル)
0120-334-119

紀宝町 公式
LINE アカウント



ぜひご登録ください!

撮影秘話

撮影: 愛野 裕基



警察官に見守られ横断歩道を渡る
保育園の園児たちの写真です。
実は撮影のため3往復してもらい
ました(汗)

「無料法律相談」開催

【日時】 ①3月19日(水)
②4月3日(木)

午後1時30分から3時30分
までの間で、1人30分以内

【場所】 役場1階相談室

【定員】 4名ずつ(先着順)

【予約方法】 ①3月11日(火)、

②3月26日(水)までに、役場総
務課まで電話予約

▼詳しくは、役場総務課(☎
33-0333)までお問い合わせ
ください。

文化協会の会員を募集

町文化協会は、令和7年度
の会員を募集します。

町文化協会は、町内文化

団体および個人をもって構
成する会です。毎年、芸能
発表会、文化講演会などを
開催しています。

入会を希望される方は4
月4日(金)までにまなびの郷
までお申し込みください。継
続の方も、新たにお申し込
みください。

年会費は大人500円、高
校生以下250円です。

▼詳しくは、まなびの郷(☎
32-0241)まで問い合
わせください。

みらい健康マイレージ の応募は3月31日まで

町では町民の健康づくり
を応援するため、「みらい
健康マイレージ事業」を実
施しています。今年度の

応募締め切りは3月31日(月)
で、一人で何口でも応募で
きます。

健康づくりに取り組み、
ポイントを貯めて、健康と
すてきな賞品を手に入れま
しょう。

町が実施する健(検)診
のほかにも、職場の健診や
人間ドックを受けた場合な
ども、みらい健康課で健
(検)診結果がわかるものを
提示するとポイントがもら
えます。

▼詳しくは、役場みらい健康
課(☎33-0355)までお
問い合わせください。

今月(3月)の 「kokorocafe」

医療や介護、子育てなど

でお悩みの方、肩の力を抜
いて一緒にしゃべりして
みませんか。

地域おこし協力隊の看護
師、沼澤と米中がkokoro食
堂でお待ちしています。途
中人退室は自由です。

【日時】 3月1日(土)

午後2時~4時

【場所】 kokoro食堂

【参加費】 100円

▼詳しくは、役場みらい健康
課(☎33-0355)までお
問い合わせください。

水道水における有機フッ 素化合物の検査結果

町は、令和6年4月に水
道水を供給する町内2か所
の浄水場の水道原水で有機
フッ素化合物(PFOS)お

式場使用料 無料 低予算で安心

家族想

おくり花

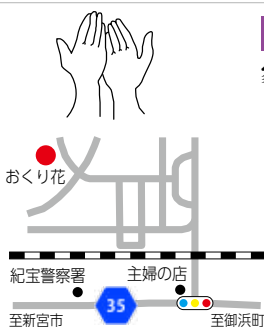
清水生花店

南牟婁郡紀宝町鶴殿1982-2

☎ 0735-32-0009

電話 24 時間受付

供花や花束、開店スタンド花、
アレンジメントも承っています



よびPFOA)の検査を実施しました。

検査を行った結果、全ての地点において検出は確認されませんでした。

引き続き、PFOsおよびPFOAの検査を定期的に行い、水道水の安全性を確認していきます。

▼詳しくは、役場環境衛生課(☎33-0343)までお問い合わせください。



町HP

東紀州広域ごみ処理施設 住民説明会開催

東紀州環境施設組合では、広域ごみ処理施設建設工事着手にあたり、東紀州5市町の住民のみなさんを対象に建設工事に関する住民説明会を開催します。

【日時】4月10日(木)

午後7時～

【場所】尾鷲市立中央公民館(尾鷲市中村町10-41)

【内容】東紀州広域ごみ処理施設建設工事について

▼詳しくは、東紀州環境施設組合(☎0597-4910080)までお問い合わせください。

まどぐち国民年金

20歳以上の学生のみなさんへ 学生納付特例制度のご利用を!

20歳以上の学生で国民年金保険料の納付が困難なときは、保険料の納付が猶予される「学生納付特例」を申請してください。承認を受けると、承認された期間の保険料は納付が猶予されます。

対象者は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生などで、本人の前年所得が一定の金額以下であることが条件です。

年度ごとに申請書の提出を

学生納付特例は、申請日から2年1か月前までの在学期間中を遡って申請できます。ただし、4月から翌年3月までを1年度として審査するため、年度ごとに申請書を提出する必要があります。

令和7年度分の申請受付は4月1日(20歳未満の人は20歳の誕生日の前日)から開始します。

令和6年度に学生納付特例の承認を受けていて、日本年金機構から令和7年度分のはがき形式の申請書が届いた人は、必要事項を記入し返送すれば、窓口での手続は不要です。

なお、申請は、マイナポータルを利用した電子申請が可能です。

▼詳しくは、尾鷲年金事務所(☎0597-2212340)、または田辺年金事務所新宮分室(☎22-8441)までお問い合わせください。

3月の尾鷲年金事務所職員による「年金相談」は、3月19日(水)午前10時から午後2時まで、役場2階小会議室で実施されます。



年金機構HP

今月(3月)の 「紀の宝みなと市」

【日時】3月8日(土)

午前9時から11時

【場所】鵜殿港

▼詳しくは、役場産業振興課(☎33-03336)までお問い合わせください。

相続、贈与等登記全般、供託手続き等、ご相談ください。

司法書士事務所さいわい

司法書士 庄司幸

三重県南牟婁郡紀宝町井田 2140 番地
TEL: 0735-32-0228 FAX: 0735-29-7483
E-mail: shihoushoshi-yuki.s@clock.ocn.ne.jp

事務所にお越しの際は、事前にお電話ください。

相続登記はお済みですか? 相続を「争族」にしないために!

登記全般、相続・遺言に関する業務、官公署提出書類作成

須川司法書士・行政書士事務所

令和6年4月から相続登記の申請が義務化(取得を知った日から3年以内)されました。
まずはお電話で相談を!

司法書士・行政書士 須川裕充

☎ 0735-29-2255 紀宝町成川 773 番地 1 (「成川」バス停近く)

訪問リハビリ・通所リハビリ

理学療法士による
個別リハビリ訓練を行います

理学療法士 松實 祐太郎・鎌田 啓司・山田 和輝
とみむろクリニック ☎0735-28-1030

整形外科・内科・胃腸科・肛門科

紀宝町内送迎します

(浅里地区除く)



医学博士 富室 徹哉
とみむろクリニック ☎0735-28-1030

今昔物語

その65

成川の渡し

成川地区



昭和初期撮影



現在

今回は、昭和初期に撮影された成川の渡しの写真をご紹介します。

渡しとは川を渡るための舟の発着場のことです。熊野川流域には、成川のほか鮎田、乙基、池田、浅里などの渡しがあるなど、水上交通が大変盛んでした。

明治時代の当初は成川区の請負で通行人から料金を徴収していましたが、明治40年から三重県営となり無料化されたそうです。

成川の渡しは熊野大橋の付近にあったそう、写真には中央に2艘の舟があり、それぞれ人や荷物を乗せており、時には馬も運ぶことがあったそうです。

また、写真の下部にはたくさん荷物を積んだ自動車が見え、当時は自動車が普及しはじめていたことがわかります。

成川の渡しは熊野大橋の架橋により昭和10年に役目を終えました。

— 昔の風景写真を募集します —

広報きほうでは、みなさんのお宅に眠っている昔なつかしい風景写真を募集します。

本人またはご家族が撮影された、著作権を完全に保有されているものに限り、受け付けさせていただきます。このコーナーでご紹介させていただこうと思っています。詳しくは、役場企画調整課（☎ 33-0334）までお問い合わせください。

ひやうてい

写真の投稿をお待ちしています！

みなさんにお願ひがあります。

町制20周年を記念し来年度作成する町勢要覧には、みなさんが撮影した写真をできるだけたくさん掲載した紙面にできればと思っており、8ページのおり写真を募集しているのですが、今のところまだあまり集まっておりません（汗）

豪華賞品も用意していますので、町の気に入っている場所や地域のイベント、家族や仲間との写真など、みなさんのスマホやパソコン、アルバムに眠っているステキな写真をぜひご投稿ください。

締め切りまであと半月ほどですが、よろしくお願ひします。

（町勢要覧は来年1月に全戸配布します 愛野裕基）

ヘッドホン難聴かも？

本誌の保健師のコーナーにありました「ヘッドホン難聴」ですが、記事を作成している時、私もヘッドホン難聴なのかも？と思いました。そう思った要因の一つが、趣味のゲームです。

休みの日には、一日中没頭してしまふほどゲームが好きなのですが、ゲームをするときは、必ずイヤホンをつけています。音が重要なゲームをしているので、声をかけられても気づかないほど音量を大きくしてしまうことが多いです。また、寝る時もイヤホンをつけて、音楽を聴きながら寝ています。そのせいか最近、何度か話を聞き直すことがあったような…。

今のところ、ゲームをやめる選択肢はありませんが、これからは、耳の休憩時間をとって、耳をもっ少し労わろうと思います。

（視力も低下してきた 森雅貴）



広報担当
森雅貴



広報担当
愛野裕基